



真美ヶ丘中学校生徒会の皆さん



広陵中学校生徒会の皆さん

広陵中・真美ヶ丘中 生徒会



ワークショップの様子。上写真が真美ヶ丘中学校生徒会で下写真が広陵中学校生徒会

現 在、広陵町では、将来のまちづくりを計画する、第5次広陵町総合計画を策定しています。このたび、両中学校の生徒会の皆さんにまちの将来を考えてもらうため、ワークショップを実施しました。

目的

中学生の多くは、12年間の計画期間中に高校生、大学生、社会人へとなります。ワークショップでは、町の現状を整理し、その後、より住みや

町のことを真剣に

当初は、何を話し合っ
ていいか考え込む場面も
ありましたが、徐々に自
分たちの意見を言い合
い、自分たちで考えられ
ること、行動できること
が何かを考えました。

「夜が暗くて危ないな
らライトを持ち歩いた
り、明るい服を着たら

良いよね」「駅が少ない
し、行きやすくなるため
には、バス停にマップを
貼ったり、もっとバスや
電車などの公共交通に乗
ればいいね」など、将来
の広陵町が良くなるよう
真剣に議論してもらいま
した。

これから

ワークショップを行っ
た後のアンケートを見る
と、「広陵町がこれから
どうしていくのか分かっ
た」「興味を持つことが
できた」「地域の人々が
暮らしやすくなるために
は自分たちにできること
がたくさんあると気づい
た」といった意見があ
りました。

これからの町を考えて
いくには子どもたちの意
見が必要不可欠です。す
べての人が共に住みよ
い、暮らしやすい町をつ
くるために、皆さんもま
ちのこと、考えてみま
せんか。

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ、自治基本条例講座

～ 町の未来を自分たちで！ ～

Vol.11

イヤイヤさんは昔なりたい職業って何かありましたか？

イヤイヤさん 分からないことはついイヤイヤしてしまう

でも、昔は学校の先生に
なりたかったわ！

いいですね！
私もそうだったん
ですよ！

か…
かぶった…

子どもたちの未来は、無限の可能性が広がっています！

自治さん 自治基本条例に詳しい妖精

俺たちはその可能性を広げられるように頑張らなあかな！

子どもは地域社会の一員として尊重され、健やかに育つ権利があります（第7条1）。
大人には、子どもがまちづくりに参加する機会を充実させる必要があります（第7条2）。

※広陵町自治基本条例から抜粋

子どもの可能性を広げるために、子どもの意見を聴くことも重要ですね。今回は、広陵中、真美ヶ丘中の生徒会の皆さんにヒアリングをしました。

皆さんもまちのことを考えてみませんか？

両中学校生徒会の皆さんの意見及び公共施設や町内商業施設で実施したポスターセッションの意見を町HPに掲載しています！

みんな、まちのことを真剣に考えているんやなあー

もっと自治基本条例を知りたい方は、町ホームページをご覧ください。